

臨時総合調整会議（2021. 3. 11）

- 日時：令和3年3月11日（木） 午前9時20分～午前10時30分
○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

- ・GIGAスクール構想においては、卒業前ではあるが中学校3年生に先行してタブレットを使っていたことができた。議会中につき見られなかったが、しっかり第一歩を踏み出せたものである。委員会ではその他として質問される可能性もあり、しっかり説明できるよう願います。
- ・東日本大震災から10年となる本日午後2時46分には黙とうを願います。災害を想定した訓練等を今月から始めていくので、皆には理解と協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルスについては、身近なところでも発症の可能性はある。皆には改めて、基本的な感染予防対策を徹底されるようお願いする。体調については、自分の体を守ることが組織を守ることにも繋がるとの視点に立ち、課員に周知してもらいたい。
- ・3月議会を無事に終わられるよう、皆の格段の力添えをお願いする。

2. 審議事項

【案件名】東部地区「新工場建設に伴う協力依頼」の回答について

→環境経済部政策監、企業立地推進課長から説明

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】大津湖南都市計画区域区分の変更並びに用途地域の変更及び地区計画について

→建設部長、環境経済部政策監、都市計画課長から説明

- ・令和3年3月30日開催予定の大津湖南都市計画区域区分の変更（県決定）との同時決定を予定している「用途地域の変更（市決定）」及び「地区計画（北中小路工業団地）の決定（市決定）」について、2月19日の栗東市都市計画審議会へ諮問し答申をいただいた。ついては、答申結果及び今後の予定について報告するもの。

区分：了解

【案件名】都市計画法第34条第12号に規定する市条例で指定する区域について

→建設部長、住宅課長から説明

- ・六地蔵地先の東部地区開発整備事業地（栗東ニューテクノパーク）において、市街化調整区域（特定保留地域）である東部地区の一部を工場等の開発が可能な土地として、栗東市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例（都市計画法第34条第12号に基づく条例）による区域の指定を行うため、同条例に基づき、令和3年2月19日に開催した第43回栗東市都市計画審議会に意見聴取し、「支障なし」として回答いただいたことについて報告するもの。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・本日は3. 11であるが、東日本大震災の当時、湖南広域消防局の場合は21日間延べ200人を福島県に派遣していたが、本当に東北の方は辛い日々を過ごされたと思う。私はこの10年間、ガソリンの目盛りが半分になると必ず満タンにしている。この地域は四日市と堺コンビナートから供給を受けているが、あれだけの震災があると補給が断たれ、本当に何日も給油できなくなる。もう一点は水である。水はペットボトルを開封しなければ空気に触れず化学反応が起きないことから、腐ることもない。冷暗所に保存しておけばいつでも使えるので、そういったこともお願いしたい。

以上